

# 令和5年度 桜川市職員採用試験 募集要項

(令和5年10月1日付採用予定)

## 1 試験区分・採用予定人員及び採用予定日

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務(経験者採用)	5名程度	計画策定、施策立案、事業実施、窓口業務等の一般行政事務
採用予定日	令和5年10月1日	

## 2 受験資格

(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない方であれば受験できます。

### (1) 年齢要件等

試験区分	受験資格
一般事務(経験者採用)	昭和49年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者で、令和5年5月1日現在において、 <u>民間企業等で継続して6か月以上就業した期間が通算して5年以上ある者</u>

※「民間企業等で継続して6か月以上就業した期間」は、会社員や公務員、自営業者等として1週間あたり30時間以上の勤務を6か月以上継続して就業した期間が該当します。

(1週間あたり30時間未満のアルバイト等による勤務期間は該当しません。)

### (2) 欠格事項

ア 日本国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 本市職員として懲戒処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験日及び試験会場

区 分	試 験 日 程	場 所
第 1 次試験	令和 5 年 6 月 9 日(金)～6 月 18 日 (日)の期間のうち、いずれか 1 日	<u>全国のテストセンター会場</u>
第 2 次試験	令和 5 年 7 月中旬 ※具体的な日程等については、第 1 次試験合格者に通知します。	桜川市役所 岩瀬庁舎 (桜川市岩瀬 64 番地 2)
第 3 次試験	令和 5 年 8 月中旬～下旬 ※具体的な日程等については、第 2 次試験合格者に通知します。	

### 4 試験方法

#### (1) 第 1 次試験(テストセンター方式)

区 分	出 題 分 野
教養試験	公務員として必要な、基礎的な知的能力及び学力(言語、数理、論理、常識、英語等)について試験を行います。 ■試験時間:60 分 問題数:120 問(SCOA-A 基礎能力試験により実施)
適性検査	公務の職業生活への適応性について検査を行います。 ■試験時間:35 分(SCOA-B パーソナリティ検査により実施)

※ 教養試験については、受験する日時や会場によって異なる問題が出題されます。

ただし、難易度については同じものとなります。

#### (2) 第 2 次試験

区 分	内 容
面接試験(一次)	主として人物についての評価を行います。
作文試験	主として文書表現力等について試験を行います。

#### (3) 第 3 次試験

区 分	内 容
面接試験(二次)	主として人物についての評価を行います。

※ その他、受験資格の有無等及び申込書記載事項の真否について調査します。

■第一次試験(テストセンター方式)について【重要】

受験生の利便性向上と試験会場での新型コロナウイルス感染予防対策として、第一次試験をテストセンター方式により実施いたします。テストセンター方式とは、市で設定する受験期間中に、全国の試験会場(テストセンター)の中から、お近くの会場を選んで受験できる試験です。

【第1次試験受験までの流れ(概要)】

日程・期間	受験者	桜川市
5/1(月) ～5/31(水)	専用サイトより試験申込及びメールアドレスの登録	登録状況の確認 (必要に応じて修正依頼)
6月上旬		第一次試験受験用 ID・パスワード、会場予約方法等をメールにより通知
	ID・パスワードを使い、専用サイトより受験会場・日時を予約	
6/9(金) ～6/18(日)	予約した会場で受験 ※写真付きの身分証明書が必要になります	
6月下旬		全受験者に対して第一次試験結果通知
	試験結果の受領	

5 合否の発表(予定)

区分	発表時期	方法
第1次試験	令和5年6月下旬	メールによる通知及び 市役所前掲示板への掲示
第2次試験	令和5年7月下旬	
第3次試験	令和5年8月下旬	

※ 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は補欠合格者名簿に登録され、欠員等が生じた場合にのみ必要に応じて成績順に採用を決定します。補欠合格者名簿は原則として令和6年3月31日まで有効ですが、名簿登録者が採用になるとは限りません。

※ 最終合格者には、職務経験期間の確認のため、職務経歴証明書を提出していただきます。

証明書を提出できない場合、及び証明書を確認した結果、職務経験が受験資格を満たしていない場合には合格が取り消されます。

## 6 試験結果の開示

試験結果について、口頭により以下のとおり開示します。

- ア 開示を請求できるもの 受験者本人のみ
  - イ 開示内容 試験得点・受験者数・合格最低点・倍率
  - ウ 開示期間 合格発表の日から1ヶ月間(平日の午前9時から午後5時まで)
  - エ 開示場所 桜川市役所(大和庁舎) 市長公室 職員課
- ※ 開示を希望する場合は、顔写真入りの身分証明書を持参のうえ、職員課へ直接お越しください。

## 7 給 与

給与は、職員の給与に関する条例規則に基づき支給されますが、例えば学校卒業直後に採用された場合は、次のとおりになります。(令和5年4月現在)

学 歴	大 学 卒	短 大	高 校
給料(基本給)月額	185,200 円	167,100 円	154,600 円

### ■初任給の例(大学卒業直後に民間企業で正社員として採用された場合)

民間企業における勤務期間	初任給
4年制大学卒業後、職務経験が8年ある場合(採用時年齢30歳)	218,200 円
4年制大学卒業後、職務経験が13年ある場合(採用時年齢35歳)	227,800 円
4年制大学卒業後、職務経験が18年ある場合(採用時年齢40歳)	241,900 円

※ このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当、期末手当及び勤勉手当が支給されます。

## 8 受験申込方法

- (1) 受験申込は、インターネットによる受付のみとなります。市ホームページから受付専用サイトにアクセスし、申込をしてください。
- (2) 受験申込期間 令和5年5月1日(月)～令和5年5月31日(水)
- (3) 試験に関する連絡事項については、採用試験受験申込時にご利用いただく専用ページから、受験者ごとのマイページを通じて連絡します。メールにより通知がありますのでご確認ください。
- (4) インターネットによる申し込みができない方は、下記までお問い合わせください。
- (5) 問合せ先 桜川市市長公室職員課

〒309-1293 茨城県桜川市羽田 1023 TEL:0296-58-5111 (内線 1212)

E-MAIL:syokuin\_s@city.sakuragawa.lg.jp